

「絵解き あらかわの浮世絵」展終わる！

「日ぐらしの里」は 修性院境内だった！



荒川ふるさと 文化館だより

荒川区教育委員会
荒川ふるさと文化館
荒川区南千住 6-63-1
TEL03(3807)9234
登録 (23) 0124 号

浮世絵の中の風景 あらかわで「花」と言えば、「日ぐらしの里」を思い浮かべることでしょう。「日ぐらしの里」とは雪・月・花の寺を配した西日暮里三丁目の台地をいい、江戸時代は一大庭園の様相を呈していたことはご存知の通りです。さて、この 2 月 11 日から 3 月 11 日まで開催しました企画展「絵解き あらかわの浮世絵」展では、江戸の名所「橋場」「日ぐらしの里」等を描いたたくさんの浮世絵を展示し、3450人の皆さんにご覧いただきました。中でもひときわ目を引いたのが、桜満開の花見寺・修性院を描いた歌川広重の「東都名所 日暮里修性院境内之図」(修性院所蔵)でした。修性院の南西、やや高い位置から俯瞰した構図をとり、長谷川雪旦が描いた「江戸名所図会」の挿絵「日暮里惣園」(天保 7 年、一八三六)の影響を受けていると思われます。「小奉書」という特殊な大きさの和紙が用い、「応需」と書かれていることから、紹介と宣伝の為の特注品と考えられています(山口桂三郎「修性院と浮世絵」『仏教文化の諸相』山喜房仏書林、二〇〇八年)。

「日暮里修性院境内之図」を読む 手前の柵に囲まれた建物は本堂と座敷、奥は巨大な三十番神堂。三十番神とは日替わりの神様で 30 体の小像が中に祀りされています。この二つを結ぶようにして小径が造られ、少し登ると布袋堂(谷中七福神の一)、さらに登ると頂上の三十番神堂境内へと至ります。枝垂桜、船の形の「梅木舟」、よく手入れの行き届いた大振りの松、夥しい数の躊躇の灌木が植えられているのに気付いたでしょう。それから 5ヶ所に石碑が置かれていますね。中央の石碑は、「今人磨」と呼ばれた歌人日野資枝のものと思われる歌碑です(大田南畠「一話一言」)。これには「だれとなく咲添ふ花のかけとひてけに日ぐらしの里そにきはふ」の歌が刻まれていて、修性院を広く世に知らしめたと言われます。幟が掲げられ、提灯には「開帳」の文字がありますから、この賑わいは三十番神堂の開帳日のようです。「開帳差免帳」(国立国会図書館蔵)に拠ると、天保 10 年 3 月、堂宇修復のため修性院の三十番神の開帳を行うことが許可されています。この絵は、どうも三十番神の開帳を紹介するためにこの頃描かれた浮世絵と考えられます。

浮世絵「日ぐらしの里」Ⅱ修性院 ところで、ここに描かれた建物・石碑・枝垂桜・梅木舟などをどこかで目にしたことはありませんか? 実はこれらは、名所江戸百景「日暮里寺院の林泉」をはじめ、たくさん浮世絵に登場します。浮世絵の中では、どうも「日ぐらしの里」といえば花見寺修性院を示すようです。今度、「日ぐらしの里」の浮世絵を鑑賞する機会があったら、みなさんも石碑や梅木舟などを探して、絵解きにチャレンジしてみ下さいね。

(野尻かおる)

企画展図録「絵解き あらかわの浮世絵」 550円発売中!

今日のこの人④

「日暮里惣圖」の中で何か持ち上げている人

「絵解き　あらかわの浮世絵」展という展示は、そもそも浮世絵を観察するだけでは不可能で、文献資料を読み解くため、絵師長谷川雪旦が描いた「日暮里惣圖」という「江戸名所図会」の挿絵も（図1）、細部にわたって集中して眺めていたところ、図1でいうと画面中央、○印を付けた青雲寺の布袋堂の前の広場の部分に日が止まつた（図2は拡大したもの）。ちなみに、布袋像は文化年間（一八〇四年）に青雲寺から修性院に移され現存しております、区指定有形民俗文化財となつていています。絵をモチーフごとに切り分けていくのは絵解き作業の第一歩である（黒田日出男『絵画史料で歴史を読む増補』（ちくま学芸文庫、一〇〇七年））。それから何を描いているのかそれぞれ検討していくのが、ここに眼が留まつたのは見る眼が養われてきていた、という他にもう一つ理由があつた。以前読んだ、次の文献資料が頭に残つていたためだ。

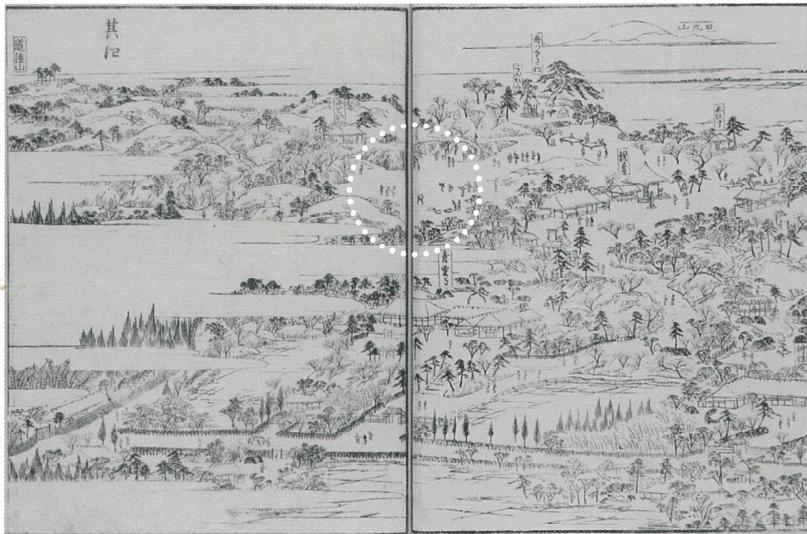


図1 「日暮里惣圖 其四」（江戸名所図会 卷之五第十四の内）

日ぐらしの里を通りかかると、彼岸明けといふ季節柄、賑わっていた。その際、力石が7つばかりあるのに目が留まつた。その内の一には八十八歳にて未年に持ち上げた旨が刻まれていた（筆者意訳）。

この資料は、駒込の六義園で悠々自適の隠居生活を送つていた大和郡山藩の柳沢信鴻の日記、「宴遊日記」の安永7年（一七七八）2月25日条の一節であるが、これを一度読むと図2はもう力石を持ち上げている場面にしか見えない。力石は力持ちが持ち上げた石で、多くは楕円形である。中央に「〇〇貫」など石の重さが刻まれ、しばしば奉納者の名前も記されている（葛飾区郷土と天文の博物館『怪力伝説』、二〇〇〇年）。図2にはそんな形状を思わせる石が3つほど転がつており、石（？）を腰の高さまで持ち上げる人物と、周囲で喜び囂すギャラリーが見える。

勿論、解釈の妥当性を高めるためには、まだま

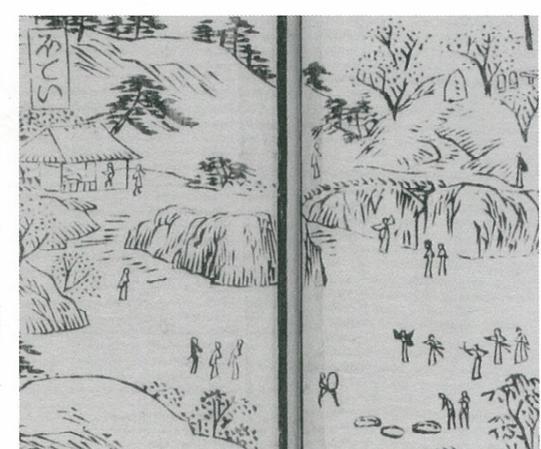


図2 部分拡大

さて、絵解きに一区切を付けた私は、現実の日暮里に力石を探しに出かけることにした。が、未だそれらしき石は見つかっていない。もしも見掛けした方は、文化館までご一報をお願いしたい。

だ資料の収集と検証が必要だが、もしも正しければ、図2は力石を持ち上げているシ

タケノコの会

里帰りした三河島菜

「三河島菜と仙台芭蕉菜」

最近、区内の小学校で「里帰りした三河島菜」が栽培されているとの報道を見た方がいるだろう。これは宮城県仙台市で、「仙台芭蕉菜」として栽培されていた三河島菜が荒川区へ里帰りしたものだという。しかも、昨年 7 月に、「青茎三河島菜」として JA 東京中央会によって江戸東京野菜に選定された。

そもそも、仙台芭蕉菜と三河島菜とはどんな野菜で、両者にはどのような関係があるのだろうか。

仙台芭蕉菜 仙台芭蕉菜は、宮城県農業改良普及センターのホームページによれば、「ツケナ類の中では葉が大きく、栽培によつては 80 cm 以上になり、葉の形が芭蕉に似ているから命名されたよう」だ。そこでは、三河島菜との関係については、言及されていない。ただ「和種ナタネ類から分化



青茎三河島菜（仙台芭蕉菜）

江戸東京野菜として選定された。

江戸東京野菜通信（大竹道茂氏の伝統野菜に関する情報ブログ）(<http://edoyasai.sblo.jp/>) より転載

江戸の産物を記した『武江産物志』（文政 7 年、一八二四）には、「箭幹菜三河島」として紹介され、鷹狩りのため三河島村を訪れた將軍にも献上されたという。ただしその姿は、時とともに変わり様ではない。

姿の異なる三河島菜 明治 6 年（一八七三）に出版された『日本産物志』には、葉が丸く長さが二尺（60 cm）を越え、冬に塩漬けにするとある。こ

旬なり。且つ葉の数は至りて少し。塩漬として食す。煮て食することなし」と。明治時代には、すでに芭蕉菜の呼び名が与えられ仙台で栽培されていたのである。その起源は、江戸時代に既に仙台藩に持ち込まれ栽培されて今に至ったといわれている。

現在栽培されている仙台芭蕉菜は、葉が丸く古いタイプの三河島菜に近い。荒川区では絶えて久しい三河島菜が、遠く離れた仙台で連綿と作られてきた。そして今、再び子どもたちの手で荒川区内で栽培されている。そのことに歴史の面白さを感じるのは筆者だけだろうか。

現在栽培されている仙台芭蕉菜は、葉が丸く古いタイプの三河島菜に近い。荒川区では絶えて久しい三河島菜が、遠く離れた仙台で連綿と作られてきた。そして今、再び子どもたちの手で荒川区内で栽培されている。そのことに歴史の面白さを感じるのは筆者だけだろうか。

（加藤陽子）

が自家栽培されていたため、さらに明治以降に積極的に品種改良されたことなどがあげられる。

仙台芭蕉菜と三河島菜 では、なぜ仙台芭蕉菜が三河島菜に相当するといえるのだろうか。それは、明治 39 年刊行の『最近蔬菜栽培法』に次のように出てくるのである。「三河島菜（仙台にて芭蕉菜と称す）は、其の栽培の方法山東菜と同一なれども。蒔付の季節は、八月下旬にして。収穫は十一月中旬なり。且つ葉の数は至りて少し。塩漬として食す。芭蕉菜の呼び名が与えられ仙台で栽培されていたのである。その起源は、江戸時代に既に仙台藩に持ち込まれ栽培されて今に至ったといわれている。

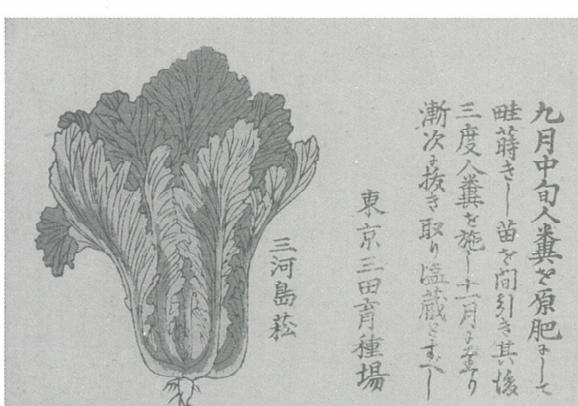


葛『日本産物志』前編 武藏上 明治 6 年（1873）
伊藤圭介／著 服部雪齋／画 文部省／発行
文京ふるさと歴史館所蔵
「芭」は、ツケナともスカとも読み、三河島の名産であると説明書きがある。

三河島菜 一方の三河島菜は、江戸時代以来、旧三河島村（現荒川区荒川）を中心栽培され、主に漬物にされたが、現在は幻となっている。仙台芭蕉菜と同じナタネ類の植物である。

三河島菜 三河島菜は、茎の色が青く、後に白い茎の三河島菜も出現する。

三河島菜の特徴がまちまちな理由として、三河島菜がナタネ類で交配しやすい植物で、主に種子



三河島菜『穀菜弁覧』初篇 明治 22 年（1889）6 月
竹中卓郎／著 三田育種場／発行

「穀菜弁覧」とは、三田（港区）にあった農業試験場である三田育種場が発行した種子袋を冊子にまとめたもの。この三河島菜は、葉の先に大きな切れ込みがありやや皺があり、イカリガタのように見える。

中の川区の土荒

あらかわの井戸の起源

私たちには水がなくては生きていけず、水は昔からなくてはならない大切な存在となっています。人々は水を得るために様々な方法を利用してきましたが、今回はその中のひとつである井戸について注目していきます。

井戸の出現

日本で井戸が掘削されるようになったのは、弥生時代前中期頃とされています。しかし、この時期はまだ日本全国で井戸が普及していましたわけではありません。九州、中国、近畿地方などの西日本を中心に掘削されていました。井戸が日本に出現した理由については、まだはつきりとはわかつていません。主に考えられている説を具体的に挙げていくと①稻作などの農耕に利用する水を確保するため②青銅器製作などの手工業生産に使用する水を確保するため③環濠集落が発展し、一つの集落で生活用水を確保するためなどが考えられています。いずれの理由にしても、安定した水の確保をするために掘削された施設であると言えるでしょう。また、井戸は元々日本では弥生時代前中期より古い遺跡からは見つかっていませんでしたので、井戸を掘削する文化や技術は中国や朝鮮などの大陸から伝来した可能性が高いといえます。

荒川区に掘削された井戸

ところで荒川区で最も古い井戸は、平成 18 年（2005）に発掘調査がおこなわれた町屋四丁目実揚遺跡から見つかった 16 基の井戸址です。時期

は弥生時代終末～古墳時代前期に相当するもので、今から約一八〇〇年前までさかのぼります。

発見された井戸は

そのほとんどが地面に穴を掘つただけの素掘りの井戸です。当時は取り付けられていたと思われますが、井戸枠等の付帯施設が残っていたのは 1 基のみでした（写真 1）。井戸の深さは 1 m 前後の規模のものが多く確認され、全体としては浅めの井戸が多い傾向にあります。浅い井戸が多いのは町屋四丁目実揚遺跡の立地する地形が低地上の微高地であり、台地よりも標高が低く、湧水層も浅い所に存在するため、深く掘削しなくても地下水を得ることが可能だったからであると想定できます。

荒川区周辺の井戸の展開

荒川区域内に井戸が掘られたのは弥生時代終末～古墳時代前期頃ですが、この時期は荒川区周辺の北区や足立区、葛飾区の遺跡でも井戸が掘られていましたことがわかつております。では、何故この時期に井戸がこれらの地域で掘削されていたのでしょうか？

当時集落が形成されたこれらの地域はすべて低地上の微高地に立地しているため、あまり深く掘らなくても水が得られるという条件が整つています。これは、井戸を掘るには都合がいい立地といえます。また、微高地に人々が生活圏を拡大し、集落が形成されたということは低地に定住をはじめたと考えられます。人々が生活する上では水は

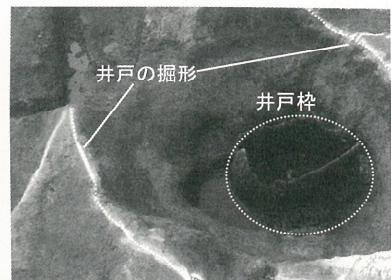


写真 1 実揚遺跡出土井戸址

必要不可欠なものなので、それを安定して確保するためには井戸が設けられたのは自然なことといえるでしょう。

この頃の荒川区周辺の遺跡では、「外来系土器」と呼ばれる東海や北陸、近畿等の他の地域で使用される土器が多く見つかっています。この土器はそれらの地域の人々と交流していたことを我々に教えてくれます。井戸の利用についても、それまで荒川区域内には見られなかつた文化でありますし、他地域との交流が活発になる時期に出現したことを考えると、荒川区域内の遺跡で確認された井戸はこれらの土器の故郷である東海や北陸、近畿地方などから伝わった可能性があるでしょう。

参考文献 『遺跡が語る東京の歴史』（平成 21 年、東京堂出版）・『井戸再考』（平成 20 年、埋蔵文化財研究会）・『町屋四丁目実揚遺跡』（平成 18 年、芹澤昭ほか）



『諏訪台・日暮里延命院貝塚遺跡 発掘調査報告書刊行のお知らせ』
本報告書は平成 22 年に西日暮里三丁目の台地上でおこなわれた発掘調査の報告書です。遺跡からは弥生時代末～古墳時代初頭の住居跡や土器などが検出されています。

荒川ふるさと文化館 1 階
郷土学習室や区内各図書館
で閲覧できますのでご利用下さい。

荒川六丁目に提灯屋を構える前森英世さんは、提灯文字を手がける職人です（下段写真）。提灯文字とは 提灯作りは分業制で、提灯を張る作業と、火袋（提灯を張ったもの）に文字や家紋を描く作業に分かれ、それぞれ専門の職人さんがいて、前森さんは後者にあたります。

提灯の表面は、表面が丸く凹凸があるので、文字を書くのにも、書道の文字のようににはいきません。まず、文字の輪郭線を描いた後に、中を塗り込むという独特的の技術で文字を仕上げるのです。

近年、提灯業界も、印刷文字の量産品が台頭しつづけています。そこで、手書きの提灯文字が持つ力強さと完成度の高さは、その比ではありません。

提灯屋のむかし ところで、前森家の先代・重左衛門さんが、最初に店を構えたのは北豊島郡三河島町の正庭（現在の東口暮里一丁目）でした。大正時代の前森商店の写真（中段）には、「国産雨傘・傘表問屋」との看板がみえ、ディスプレイとして屋根には傘、店頭には提灯と絵ビラ（祝ビラ）が並んで掛けられています。

当時の提灯屋は提灯だけではなく、書き物を中心とした多様な商品を取り扱っていたということが窺われます。傘も、商家の屋号や家紋を入れても

荒川六丁目に提灯屋を構える前森英世さんは、提灯文字を手がける職人です（下段写真）。提灯文字とは 提灯作りは分業制で、提灯を張る作業と、火袋（提灯を張ったもの）に文字や家紋を描く作業に分かれ、それぞれ専門の職人さんがいて、前森さんは後者にあたります。

提灯の表面は、表面が丸く凹凸があるので、文字を書くのにも、書道の文字のようににはいきません。まず、文字の輪郭線を描いた後に、中を塗り込むという独特的の技術で文字を仕上げるのです。

近年、提灯業界も、印刷文字の量産品が台頭しつづけています。そこで、手書きの提灯文字が持つ力強さと完成度の高さは、その比ではありません。

提灯屋のむかし ところで、前森家の先代・重左衛門さんが、最初に店を構えたのは北豊島郡三河島町の正庭（現在の東口暮里一丁目）でした。大正時代の前森商店の写真（中段）には、「国産雨傘・傘表問屋」との看板がみえ、ディスプレイとして屋根には傘、店頭には提灯と絵ビラ（祝ビラ）が並んで掛けられています。

当時の提灯屋は提灯だけではなく、書き物を中心とした多様な商品を取り扱っていたということが窺われます。傘も、商家の屋号や家紋を入れても



らって使うことがあります。単に雨や日光をしのぐだけではなく、傘を広げた時にお店の宣伝になるという機能もあります。この点は看板用提灯に通じるものがあります。様々な書き物の注文があつたこの時代の提灯屋の姿が垣間見える非常に興味深い光景といえます。



大正時代の前森商店



提灯文字を手がける前森さん

提灯文字の現在 絵ビラや祝額は、商店の開店祝いにお得意さんなどから贈られたもので、昭和60年代頃に廃れてしまつたものの、こんな粹な風習が、かつての町なかにみられたものでした。（荒川ふるさと文化館だより）^{26号参照}

提灯文字の現在 絵ビラや祝額などのように時代の流れで消えてゆくものもありますが、提灯文字は、江戸時代からの伝統を守り、いまだ町に息づいています。提灯を照明器具として用いることは、現在では珍しくなりましたが、区内を歩いていると、祭礼、葬儀、寺社の奉納、商店の看板といった場で、まだ目にすることができます。

前森さんの提灯文字の技術は、平成22年度に荒川区指定無形文化財となりました。この度、区教育委員会は前森さんの作品を購入し（上部写真）、その工程を伝統工芸技術の記録映像「伝統に生きる」で映像化しました。是非ともご覧ください。（澤田善明）

戦後に店舗は現在地の荒川六丁目に移転します。洋傘が主流になると、しだいに傘を取り扱わなくなり、昭和46年に前森さんが後を継いだ頃には、提灯と絵ビラと祝額が仕事を中心になつていたそうです。

平成23年度 文化館・文化財の動向

平成24年3月30日

第27号 荒川ふるさと文化館だより

4月1日	平成22年度の区登録・指定文化財を区報で紹介。
4月21日	区文化財保護推進員委嘱（再任11人・新任4人）
4月23日～5月22日	「速報！あらかわの文化財」展開催。平成22年度の区登録・指定文化財を紹介。
5月12日	平成23年度区登録・指定文化財諮問。区文化財保護審議会委員委嘱（再任7人）。
6月4日	史跡めぐり「南千住の寺社めぐり」ねがいのカタチを見にいこう！実施。
7月8日～10日	第32回「あらかわの伝統技術展」開催。伝統工芸の職人さん61名出演。
7月21日～8月31日	「夏休み子ども博物館に行こう！」開催。「勾玉づくり」、「職人道場」、「俳句教室」、「リトル学芸員」、「館長の展示解説（小学生向け）」、「調べもの相談室」を実施。
8月6日～9月25日	館蔵資料展「あらかわの伝統工芸品展」開催。区指定無形文化財の購入作品・記録映像を展示・紹介。
8月18日	文化財保護審議会部会開催。
9月13日	史跡めぐり「ひぐらしの里めぐり＆観月会」実施。区指定文化財「木造二天王像」（養福寺）や「木造布袋尊像」（修性院）などを見学。西日暮里三丁目本行寺で観月会を開催。
10月4日～11月24日	学校職人教室実施。伝統工芸の職人さん、区内全24校で実演。
11月15日	区指定無形文化財保持者、铸造・菓子満氏、金切鋏・田中清介氏が、厚生労働大臣から「現代の名工（卓越した技
11月17日	能者」として表彰。
12月20日	区登録無形文化財保持者、指物・渡辺光氏が東京都優秀技能者（東京マイスター）都知事から表彰。
1月25日	平成23年度区登録・指定文化財答申。（指定）有形文化財（歴史資料）千住製絨所絵馬、無形文化財（工芸技術）武藏国豊島郡新堀郷諭訪神社記碑、無形文化財（歴史資料）皆川氷業史関係コレクション、有形文化財（歴史資料）武藏木版画摺・松崎啓三郎、（登録）有形文化財（歴史資料）皆川氷業史関係コレクション、有形文化財（工芸技術）花かご・武闘章、有形文化財（歴史資料）木造大黒天像・恵比寿像。
2月10日	平成23年度区登録・指定文化財告示。
2月11日～3月11日	企画展「絵解き あらかわの浮世絵」開催。
3月21日	伝統工芸技術記録映像「伝統に生きる」（区指定無形文化財、提灯文字・前森英世）完成。
3月23日	発掘調査報告書『諭訪台・日暮里延命院貝塚遺跡－西日暮里三丁目2番地地点』刊行。
3月29日	伝統芸能等記録映像「お諏方さまのまつり－諏方神社の年中行事と江戸神楽」（荒編集版）完成。
3月30日	史跡説明板「東京初空襲の地」を東尾久八丁目に設置。
3月31日	「文化館だより」発行。 文化財交流事業「筑波山をながめ、うたう」開催。

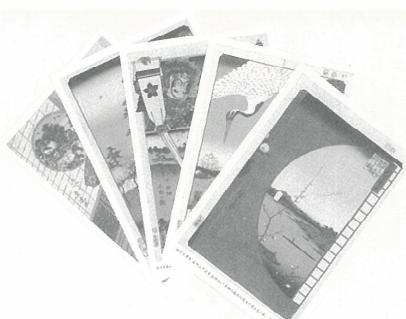
「伝統に生きる」DVD化のおしらせ

区教育委員会では、区指定無形文化財保持者の伝統工芸記録映像「伝統に生きる」のうち、平成22年度まで制作してきました46タイトルを、この度、全10巻のDVDに再編集しました（※平成20年度以降は既にVHS版とDVD版の両方を制作）。各区立図書館で貸し出す他、荒川ふるさと文化館1階郷土学習室でもご覧になれます。これを機に、職人さんの技の数々を、ご覧になってみてはいかがでしょうか。



文化館でお買い物

- あらかわの浮世絵ポストカード
平成23年度企画展「絵解き あらかわの浮世絵」で展示された浮世絵5点をポストカードにしました。



¥60(5枚セット)